

## がんばってまーす

### 規制対象外の苦情対応の難しさ



山形県山形市環境課主任技師  
青塚 潤

山形市は、山形県の県庁所在地で中部東に位置する人口約 25 万人の都市で、山形盆地の南部 3 分の 1 ほどを占め、盆地の東南部に位置する扇状地の上に市街地が立地しています。北西には平地が続き、広大な水田地帯が広がります。市の東部は奥羽山脈による山岳地帯、南西部は丘陵が占めています。

気候は、盆地ならではの寒暖差が激しく、日最高気温 40.8℃は、2007 年に埼玉県熊谷市と岐阜県多治見市に記録を塗り替えられるまで、74 年もの長い間、日本一の最高気温の記録を保持していました。一方、冬は 50 cm の積雪になることもあり、国際的なスキージャンプ大会が開催される蔵王山ではスノーモンスターと呼ばれる「樹氷」が形成されるなど、四季を感じるすることができます。



日本一の芋煮会フェスティバル

また、サトイモ、牛肉、長ネギ等をしょうゆ味で煮た鍋を、川辺で家族や友人で囲む「芋煮会」が秋の風物詩となっていますが、日本一の大鍋で行う「日本一の芋煮会フェスティバル」では 30 回目となる昨年、12,695 人に提供したことで「8 時間で最も多く提供されたスープ」としてギネス世界記録が達成されました。また、さくらんぼ等のおいしい果物やおいしいラーメンと「おいしいもの」を楽しめる街でもあります。

さて、本市の公害苦情につきましては、環境課公害係 6 名で対応しており、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動などの典型 7 公害の他、空地の雑草繁茂に係る相談等を受付けています。年間 100 件程度の苦情相談が寄せられ、事業場や建築工事等による騒音・振動、悪臭によるものが主になりますが、近年は一般家庭の排水や薪ストーブによる苦情も多くなっています。また、犬の鳴き声やピアノの音、肥料の臭いと様々な相談が寄せられています。

私は、平成 26 年度に新規採用職員として環境課に配属され、6 年目になります。これまで対応してきた中で、印象に残る事例を一つ紹介します。

それは、隣接する金属等の有価物回収事業所の作業音に苦しめられている、との相談でした。発生源である事業所には騒音や振動の特定施設はありませんが、回収物を荷下ろしする音やフォークリフトの音などが原因でした。本事案は数年前から相談が寄せられており、相談を受けるたび現地

確認を行い、事業者に対し周辺へ配慮した作業をお願いしていたものです。しかし、作業音はなくなるものではないため、忘れたころに相談を受けることの繰り返しでした。また、事業者は私たちの姿を目にすると作業を止めるため、騒音測定もできない状態でした。なお、事業所周辺には他にも住居はありますが、事業所作業場の開放部が相談者宅に向かっていることから、他の方からの相談はありませんでした。

このような状況の中、去年は町内会を通じて要望書が届きました。上記相談者が騒音で困っているため、騒音レベルを把握したうえで作業音を低減するよう指導してほしい、との内容でした。

そこで上記相談者宅の室内に騒音計を設置し24時間連続で測定したところ、荷下ろしの音や金属を叩くような音などが、騒音規制法の当該地域における規制基準を当てはめた場合の基準値を断続的に超える状態でした。

この結果を町内会に報告し、荷下ろしは床にゴムマットを敷いて丁寧に行うこと、作業場のシャッターを閉めて作業することを事業者の社長と面談し申し入れることにしました。

しかし、事業者からは「シャッターを閉めることはできない。荷下ろしも丁寧に行っている。今以上の防音対策はできない。」と一切の対応を断られてしまいました。

この面談結果を町内会に報告し、上記相談者にも、進展がなかったことを告げると、これまで解決しないことへの苛立ちをぶつけてくる方でしたが、予想外にも「やっぱりそうだったか。今まできつく言ったりして申し訳なかった。ありがとうな。」という声をいただきました。進展はないながらも何度も足を運び対応することで、労いの言葉をいただくことができたのではないかと感じました。

残念ながら解決することはできませんでしたが、この事例を通して、法令の規制対象外の苦情については解決が困難であることを改めて痛感しました。

山形市は、今年、市制施行130周年を迎え、また、4月1日からは中核市に移行しました。山形県から2,400を超える事務権限が移譲され、環境課では大気汚染防止法、ダイオキシン類特別措置法に関する事務を扱います。これまで以上に困難な事案に出会うこともあるものと思いますが、市民の立場に立ち頑張っていきたいと思っています。